

平成22年第12回宮古島市農業委員会総会 議事日程

1) 会議の日時 平成22年11月24日 水曜日 14時00分

会議の場所 上野庁舎2階会議室

2) 出席状況 委員数 30名 出席者 25名

3) 議決の事項

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名について

1番委員 上里 弘 委員 2番委員 芳山辰巳 委員

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請のついて

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法の基づく農地利用集積計画の承認について(賃借権の設定)

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法の基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)

日程第5 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

平成22年第12回宮古島市農業委員会総会 会議録

1. 開催日 平成22年11月24日 水曜日 14時00分 から 17時00分
2. 開催場所 上野庁舎2階会議室
3. 出席委員 (25人) 委員数 (30人)
4. 欠席委員 (5人)

議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席
1	上里 弘		○	11	濱川清重		○	21	喜久川昭則		○
2	芳山辰巳		○	12	砂川博一		○	22	古波蔵丈貢		○
3	仲間則人		×	13	砂川永太郎		×	23	前泊 恵		○
4	與那覇治		○	14	比嘉臣雄		○	24	島尻幸夫		○
5	奥浜 健		○	15	西里芳明		×	25	下地 昇		×
6	島尻隆義		○	16	喜屋武隆		○	26	下地勇徳		○
7	根間光太郎		○	17	松川光雄		○	27	上地良淳		○
8	渡真利等		○	18	長崎次登		○	28	砂川寛茂		○
9	砂川博克		○	19	下地博和		×	29	佐久田強		○
10	下地盛一	職務代理	○	20	松川吉太郎		○	30	野崎達男	会長	○

5. 議事録署名委員

議長 野崎達男

1番委員 上里弘 2番委員 芳山辰巳

6. 職務のために出席した者の氏名

局長 平良朝弘 次長 砂川芳徳 係長 仲間毅

係長 池田良永 主査 漢那一弘

7. その他の出席者

沖縄県農林水産部宮古農業振興センター(農政スタッフ)

主事 具志 主事 知名弥生

開会 14時04分

閉会 15時58分

8. 会議の概要

平成22年11月24日

開会： 14:04

議長 ただ今から平成22年第12回宮古島市農業委員会総会を開催いたします。

出席委員は25名で、定数に達しておりますので、宮古島市会議規則第11条により総会は成立しております。本日、5名欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

それでは、日程第1議事録署名人及び会議書記の指名ですが、宮古島市農業委員会会議規則第14条に規定する議事録署名人ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか、

(異議なし)

それでは、1番 上里 弘 委員、 2番 芳山辰巳 委員、
をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の砂川芳徳氏を指名いたします。

それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを議題としますが、会議の運営上、有償移転、使用貸借、賃貸借、無償移転の順に説明と意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

議長 それでは、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(有償移転)は、13件でございます。まず、受付番号1番から14番までのご説明いたします。

【議案第1号、 受付番号 1番から14番 朗読後、説明】

受付番号1番から14番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

1番委員 受付番号1番、2番について、現地調査の結果を報告いたします。

1番の場所は、国道390号線下地線添え創価学会会館の向かい北にあり、現在銀合歓が生い茂っています、譲受人が開墾してサトウキビ作を予定しています。以上報告いたします。

沖縄銀行社宅南にあり、現在収穫前のサトウキビが植え付けられています。

2番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、県道通称シュレーダー道路JA給油所から平良方面へ約500mほどの南にあり現在は、譲受人が使用貸借しており、不在地主で譲受人へ譲るとのことです、認定農業者で、葉たばこ農家です。

4番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、細竹から高野方面へむけ左にあり、現在は、荒地になっており譲受人が整地しサトウキビ作を予定しています。受付番号18番と関連していますので、よろしく願いいたします。

6番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、城辺福南部落の北にあり、現在は、荒地になっており譲受人が整地しサトウキビ作を予定しています。

7番委員 受付番号6番7番について、現地調査の結果を報告いたします。

6番について場所は、下地川満集落の北にあり、土地改良済みで周囲は、サトウキビ畑で、申請地は草地です。

7番について場所は、トウリバー埋め立て地入り口南現在周囲はサトウキビ畑ですが、申請地は、ネムの木が生えていますが譲受人が整地しサトウキビ作を予定しています。

16番委員 受付番号9番10番について、現地調査の結果を報告いたします。

9番について場所は、新城集落の東にあり、周囲は、サトウキビ畑と牧草地になっています、サトウキビを予定しています。

10番について場所は、佐良浜集落の南でサトウキビ農家でサトウキビ作を予定しています。

- 20番委員 受付番号11番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、宮古島市清掃センターの南にあり、新規就農者であります、受付番号22番とも関連しサウキビ作を予定しています。
- 22番委員 受付番号12番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、宮古島市下地庁舎の西にあり、サウキビ春植えがされています。サウキビ作の規模拡大であります。
- 24番委員 受付番号13番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、県営住宅久貝団地の北にあり、新規就農者であります、受付番号23番とも関連しサウキビ作を予定しています。
- 26番委員 受付番号14番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、中添道集落の北約500mにある堆肥工場の隣接地にあり、サウキビ作の規模拡大を予定しています。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)受付番号1番から14番までについて、原案のとおり決定してよろしいです。

《異議なし》

議長 次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用貸借、賃貸借)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(使用貸借、賃貸借)は、8件でございます。受付番号15番から23番までのご説明いたします。

【議案第1号、 受付番号 15番から23番 朗読後、説明】

受付番号15番から23番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまに説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

1番委員 受付番号15番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、沖縄銀行社宅の南で、周囲は、サウキビと住宅振興地の間で、サウキビを栽培している、申請者は、兄弟です。

8番委員 受付番号16番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、県営住宅久貝団地の東にあり、周囲は、サウキビ畑で譲受人は、認定農業者でサウキビ作葉タバコの規模拡大を予定しています。

4番委員 受付番号17番18番について、現地調査の結果を報告いたします。
17番の場所は、JA家畜競り市場の南にあり、周囲は、サウキビ畑で譲受人は、婿に当たり受付番号27番と関連し農業経営の開始になります。

18番の場所は、佐良浜集落の南にあり、周囲は、サウキビ畑で譲受人は、親子に当たり受付番号32番と関連し農業経営の開始になります。

9番委員 受付番号19番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、城辺クリニック医院南500m周囲はサウキビ畑で申請人は、義兄弟に当たり受付番号32番と関連し農業経営の開始になります。

16番委員 受付番号21番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、受付番号9番に隣接しており周囲は、サウキビ畑で、現在サウキビを作付けしています受付番号9番と関連し農業経営の開始になります。

20番委員 受付番号22番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、健康ふれあいランド400m東にあり周囲は、サウキビ畑で、現在サウキビを作付けしています受付番号11番と関連し農業経営の開始になります。

24番委員 受付番号23番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、新城集落東にあり周囲は、サトウキビ畑で、現在サトウキビを作付けしています受付番号13番と関連し農業経営の開始になります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(無償移転)は、13件でございます。まず、受付番号24番から36番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号24番から36番朗読後、説明】

受付番号24番から36番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)受付番号24番から36番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(賃借権の設定)を議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(利用権)は、7件でございます。まず、受付番号1番から7番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号1番から7番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

5番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、城辺市宮グラウンド北にあり周辺は、サトウキビ畑です、申請地は、先月同意書添付漏れがありました案件で今回同意書を添付してあります、ご審議をよろしくをお願いいたします。

6番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、城辺新城集落の北にあり、周辺はサトウキビと草地です、サトウキビ栽培を予定しています。

16番委員 受付番号3番から7番について、現地調査の結果を報告いたします。

3番は、周辺はサトウキビです、サトウキビ栽培を予定しています、親子です。

4番は、土地改良整備済み地区で周辺はサトウキビです、サトウキビ栽培を予定しています。

5番も、土地改良整備済み地区で3番と隣接しています、サトウキビ栽培を予定しています。

6番は、土地改良整備済み地区で周辺はサトウキビと草地です、サトウキビ栽培を予定しています。

7番は、鉾山使用済み跡地で、畜産草地造成事業の新規地区で草地造成を予定しています。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(賃借権の設定)を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第3議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
次に、日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)を議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局 今月の農地利用集積計画(所有権移転)は、11件でございます。まず、受付番号1番から11番までのご説明いたします。

【議案第3号、受付番号1番から11番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

8番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、市立下地中学校の東にあり、土地改良整備済み地区で周辺はサトウキビです、サトウキビを栽培を予定しています。

7番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、久松から伊良部大橋への関連道路の北で周辺はサトウキビです、サトウキビを栽培を予定していますが、譲受人は、施設園芸も経営しています。

9番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、長間集落の300m東、周辺はサトウキビです、譲受人は、サトウキビと肉用牛を経営し

10番委員 受付番号4番から7番について、現地調査の結果を報告いたします。
4番の場所は、下地字来間島の中央部にあり、譲受人が以前から耕作しておりやみ小作の解消です。周辺はサトウキビです、譲受人は、サトウキビと肉用牛を経営しています。

5番の場所は、下地字川満マクソコ集落から西へ200mにあり周辺はサトウキビです、譲受人の所有地と隣接しており、サトウキビの規模拡大です。

6番7番の場所は、下地字与那覇皆愛集落の西にあり周辺はサトウキビです、隣接地でやみ小作の解消です、サトウキビの規模拡大です。

16番委員 受付番号8番9番について、現地調査の結果を報告いたします。
8番9番同様に、周辺はサトウキビです、譲受人の所有地と隣接しており、サトウキビの規模拡大

18番委員 受付番号10番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、伊良部字長浜、長浜ウタキの南にあり、周辺はサトウキビです、サトウキビ栽培を予定しています。

20番委員 受付番号11番について、現地調査の結果を報告いたします。
場所は、平良字狩俣、狩俣漁港東、雪塩工場の東にあり、周辺はサトウキビです、サトウキビ栽培を予定しています。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第4、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

休憩 : 15:03

再開 : 15:12

議長 次に、日程第5、議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法4条申請は、1件でございます。まず、受付番号 1 番のご説明いたします。

【議案第2号、受付番号 1 番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農地法第4条第1項の要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号 1番の、現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

担当委員 現場確認パトロール委員・説明

現地調査（パトロール）を平成22年11月16日（火曜日）に午後2時から5時までの日程により行いました。

調査委員は、下地会長代理、島尻委員と私、奥浜、それに事務局からは、平良局長、砂川次長、それに漢那主査、宮古農林水産振興センターから、具志主事が参加しました。調査内容について、2時から2時10分まで、農業委員会事務局より調査内容の説明を受け4条申請1件、5条申請13件あわせて14件の説明を受けた。

上野、城辺、平良の順に4時50分までに現場調査とパトロールを行い、事務局で内容の整理を行いました。

調査の結果、特に違反をしているところは、見受けられませんでしたことをご報告いたします。

それでは4条について、受付番号1番より説明いたします。

場所については、県道海岸線上野新里シガラリゾートの北と城辺字友利インギヤービーチとの中間あたりにあります、5条申請と関連する進入路です特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号 1 番を原案のとおり決定してよろしいで

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第5、議案第4号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に、日程第6、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法5条申請は、15件でございます。まず、受付番号 1 番から 15番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号 1 番から 15 番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農地法第5条第1項の要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号 1番から、現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

5番委員 場所は、上野字宮国、名嘉山公民館の南にあり、周辺は、Iターン者の住居が立ち並んでる状況で特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号 1 番を原案のとおり決定してよろしいでつぎに、受付番号2番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 場所は、上野字宮国集落内にあり、隣接地には、同社の事務所があり特に問題ないと思われま
議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいです

《異議なし》

つぎに、受付番号3番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 4条申請と隣接しており、一般住宅です現在は、平良字下里に住んでいます、特に問題ないと思われ
ます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号4番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 場所は、城辺字友利本島集落内にあり住宅とも隣接しており、特に問題ないと思われ
ます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号5番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 以前に5条申請で許可のあった事業継承者の変更です、立体方の建物から平面方への変更で
す。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号5番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号6番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 場所は、上野字野原、航空自衛隊基地北後方、県道城辺砂川線の宮古トラパーチン工場の間
にあり、県営圃場整備工事マクソコ地区への客土として赤土の搬入です、復元計画も添付されて
おり、問題ないと思われ
ます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号6番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号7番の現場調査結果をお願いいたします。

6番委員 平良字鏡原中休み地区の南にあり、現在隣接して鉦山法に基づき石灰岩の採掘をしています、
申請も同様です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号7番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号8番の現場調査結果をお願いいたします。

6番委員 鏡原、プカラス館の北にあり、周囲は住宅が立ち並んでいます、特に問題ないと思われ
ます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号8番を原案のとおり決定してよろしいです
か。

《異議なし》

つぎに、受付番号9番の現場調査結果をお願いいたします。

- 6番委員 場所は、宮古工業入り口信号から200m西の上地開発事務所に隣接しているところで、住宅街であり、特に問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号9番を原案のとおり決定してよろしいですか。
《異議なし》
- つぎに、受付番号10番の現場調査結果をお願いいたします。
- 6番委員 場所は、市営上原団地の南で、住宅が建ち並んでいます、一般住宅です。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号10番を原案のとおり決定してよろしいですか。
《異議なし》
- つぎに、受付番号11番の現場調査結果をお願いいたします。
- 6番委員 西部線添えから成川集落への入り口の南で、特に問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号11番を原案のとおり決定してよろしいですか。
《異議なし》
- つぎに、受付番号12番の現場調査結果をお願いいたします。
- 6番委員 場所は、トウリバー埋め立て地入り口から南、伊良部橋入り口北の中間にあり、事業計画もあり問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号12番を原案のとおり決定してよろしいですか。
《異議なし》
- つぎに、受付番号13番の現場調査結果をお願いいたします。
- 6番委員 場所は、久松松原集落内にあり、事業計画もあり特に問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号13番を原案のとおり決定してよろしいですか。
《異議なし》
- つぎに、受付番号14番の現場調査結果をお願いいたします。
- 18番委員 現地調査の結果を報告いたします。
平成22年11月15日月曜日9時45分から11時00分まで、伊良部管内の農地法5条について調査しました、調査員佐久田委員、喜久川委員、前泊委員、長崎、事務局から平良局長、砂川次長、漢那主査で調査いたしました。
- 調査内容についてを佐良浜漁港で調整を行い、農地法5条2件の現地調査を行い、佐良浜漁港で調査内容についての整理をしました、調査の結果特に違反は、見受けられませんでしたことを報告いたします。
- 18番委員 場所は、佐良浜集落北にあり、Aコープ北、特に問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》
- 議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号14番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

つぎに、受付番号15番の現場調査結果をお願いいたします。

委員 現場確認パトロール委員・説明

5番委員 場所は、県立伊良部高校から西へ500mファームポンドから南へ200m周辺は土地改良事業済みでサトウキビ畑ですが、申請地は、除外地区であり、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号15番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第6、議案第5号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手を持ってお願いいたします。

(発言なし)

議長 それでは、以上をもちまして、宮古島市農業委員会 第12回総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 : 15:58

平成22年11月24日

会長	野	崎	達	男
1番委員	上	里		弘
2番委員	芳	山	辰	巳